平成29年度　第２回加古川市総合教育会議　議事要旨

１　開　　催　　日　　　平成30年２月８日（木）

２　開 催 場 所　　　新館10階大会議室

３　出　　席　　者　　　加古川市長　岡田　康裕
教育長　　　田渕　博之
教育委員　　吉田　実盛
教育委員　　坂元　裕美子
教育委員　　廣岡　徹

４　傍　　聴　　人　　　７人

５　議 事 の 要 旨
○　開　　会　　　　　　午前10時00分

○　岡田市長あいさつ
・総合教育会議は、これまで年２回のペースで、教育委員会の皆さまと教育における様々な課題について議論をし、また方向性を共有するという総合調整の機能として開催してきた。
・本日は、本市の最重要案件である、一昨年９月に発生したいじめを起因とする痛ましい事案について、「加古川市いじめ問題対策委員会」（以下「対策委員会」とする。）から示された提言を踏まえた今後の対応について協議していきたい。
・いじめ自殺事案のような重大事態が発生した場合、学校が行った調査に対し、市長部局において再調査を行うことができると法律上規定されている。また、他の地域ではそのような事例もある。
・しかしながら、先日、ご遺族に改めてお会いし、お話を伺った。ご遺族のお気持ちとしては、このたびの対策委員会の調査で、かなり具体的な調査がなされたことから、再調査を行うよりも、いかにして再発を防止するのか、調査報告書の内容を踏まえた具体的な制度設計に取り組んでもらいたいというものだったと感じており、私自身もそのように考えている。
・今日の総合教育会議は、再発防止に向け、前に進んでいく場としたい。

○　会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

○　議事録署名委員指名のこと
田渕教育長を指名

（傍聴人入室）

○　協議事項

（１）いじめ防止・早期発見・早期対応のための取組について

（田渕教育長）

・一昨年９月に、本市の中学２年の女子生徒が自死により亡くなるという痛ましく悲しい事案が発生した。
・教育委員会は、いじめ防止対策推進法第 28 条第１項に基づき、一昨年 11 月 18 日に対策委員会を組織し、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うよう、諮問を行った。
・一昨年 12 月 23 日に第１回対策委員会を開催した後、18 回の会議と 27 回の調査を重ね、昨年 12 月２日に調査内容をまとめた報告書を答申いただいた。
・市教育委員会としては、当該答申・調査報告書を真摯に受け止め、再発防止に係る提言について確実に実施していくこととしている。
・このたび、提言の方策の１つとして示された「いじめ防止対策改善基本５か年計画」（以下「５か年計画」とする。）を策定した。来年度の４月から実行することに重点を置き、スピード感を持って、現時点で考えられる最善の対策を５か年計画として作り上げようと取り組んできた。まだまだ不十分なところもあるかと思われるが、今後、ＰＤＣＡサイクルを回しながら、より良い計画にブラッシュアップしていこうと考えている。
・なお、対策委員会からの提言では、５か年計画の履行状況を監視・チェックするための第三者機関の設置についても言及されたところである。
・しかしながら、第三者機関に直接的な指導や改善勧告の権限を付与するためには、法的根拠を整理する中で、いくつかの解決すべき課題があり、法律家等の助言を仰ぎながら、引き続き調整を行っているところである。その部分については、本日、実効性のある具体的な形をお示しするには至っていないため、今しばらく時間をいただきたいと考えている。
・それでは、５か年計画の概略を説明させていただく。
・５か年計画は、今回の重大事態を受け、「二度と子どもの尊い命が奪われるようなことがあってはならない」という強い決意のもとに、子どもの成長に責任を持つ大人一人一人が「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との危機意識を持ち、未然防止と早期発見・早期対応を具現化するための計画である。
・まず「はじめに」で、教育委員会としての考え方を示している。
・児童憲章から引用した「児童は、人として尊ばれる。」「児童は、社会の一員として重んぜられる。」「児童は、よい環境のなかで育てられる。」という言葉に、一人として不幸な目にあってはならないという強い決意を表した。
・そして、「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という基本認識の下、「いじめをしない　させない　ゆるさない」ことを、大人一人一人が行動で示していこうと策定したものである。
・５か年計画の特徴は、「子どもを変える（直す）ことにより、大人主導で問題解決や解消を図っていくだけでなく、子どもが変わる、子ども自身が育つことによって、子ども自らが問題回避や解決を図るように促す」という観点からも対策を進めている点である。

・なお、５か年計画の取組には、いじめ防止対策推進法が制定された平成 25 年を一つの起点として、「それ以前から取り組んでいるもの」「それ以後に改善したり、新たに取り組んだもの」、さらに、一昨年９月に発生した本市の重大事態を受けて、「これまでの取組を振り返り、見直し、改善を加えたもの」「緊急を要する中、さらなる充実をめざし新たに取り組んだもの」等がある。加えて、昨年 12 月２日の答申（調査報告書）を受けて、新たに取り組もうとする施策も盛り込んでいる。
・また、５か年計画は、教育委員会事務局において原案を作成したうえで、専門家の意見も聞きながら策定してきたものである。
・今後、５か年計画に基づき、各小･中学校が、「いじめ防止・早期発見・早期対応のための改善プログラム」（以下「改善プログラム」とする。）を策定し、５年間にわたり実践していくことが重要である。
・先日、校長会にて説明を行い、現在、各校において改善プログラムの策定が進められているところである。
・５か年計画の詳細については、事務局から説明をさせていただく。

（教育委員会事務局より説明）

（岡田市長）
・５か年計画の特徴は、いじめ防止対策について、「子どもを変える（直す）ことにより、大人主導で問題解決や解消を図っていくだけでなく、子どもが変わる（育つ）ことによって、子ども自らが問題回避や解決を図るように促す」という観点からも対策を進めている点であるとの説明があった。
・これは、非常に重要なことであるが、簡単にできることではないと考える。
・対策委員会の報告書にもあったように、目の前で「からかい」や「冷やかし」が起きていても、それを傍観しないようにすることや、言ってはいけないということを理解させることが必要であると考えるが、教育委員会は、どのように認識されているのか。

（田渕教育長）
・学校現場における生徒指導や生活指導の中で、発生した問題に対しての対症療法的な指導に関するノウハウは蓄積されている。
・「してはいけないこと」「言ってはいけないこと」は、子どもたち自身が学びの中で知っていくことである。
・つまり、子どもたちを指導することに加え、子どもたち自身が学びの中で成長し、変わっていくことが大切になってくる。
・今後、それぞれの価値を持った子どもたちが、自分の想いや考えを発言し、意見交換をする中で、人としての、よりよい生き方を学んで身に付けていくという学びが、道徳の教科化などにおいて展開される。
・いじめの防止については、大人からの指導も大切であるが、子どもたち自らが解決を図ることができるような取組が重要であり、その充実を図っていきたい。

（岡田市長）

・最近は、ＬＩＮＥ（ライン）などのＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）上でのいじめも報道されているところであり、目に見えない、分かりにくいところで、いじめが広がっているということだと考えられる。
・子ども自身が変わっていくための取組は、今後、ますます重要になってくる。
・教育長の発言の内容は、５か年計画の未然防止策における「道徳教育の充実」や「わかる授業づくり」に関わってくるものだと思われる。
・例えば、道徳の授業において、教材を読む、ＤＶＤを鑑賞するなどにとどまらず、「協同的探究学習」を用い、ディスカッション等を通じて考え方の共有を図るなど、理解をさらに深めていくということか。

（廣岡委員）

・「協同的探究学習」というのは、子どもたちだけでなく、教員にも必要となる。
・これまで、教員は個々の専門性と経験で、様々な問題に対応してきた。しかし、現在は、チーム・組織として探究していかなければ、問題の本質には迫ることができない。
・今後、「協同的探究学習」を授業に取り入れるだけでなく、教員自身も意識していかなければ、見逃しがあったり、気づきがない。あるいは、ベテラン教師が、若い教師の見逃しについて注意できないということもありうる。
・その意識が非常に重要であることから、我々自身も学んでいくとともに、各校園に浸透していくことを期待する。

（吉田委員）

・子ども自身が変わっていくこともそうであるが、成長するにつれて自分を出せなくなってしまうところを是正するという部分も大切だと思っている。
・例えば、教員の発問に対し、幼稚園では、園児が非常に積極的に手を挙げるが、年齢の上昇とともに消極的になってしまう。子どもが質問するときも同じである。
・今後、「アクティブ・ラーニング」や「協同的探究学習」が進む中で、子どもたちの積極性を取り戻し、活発な授業づくりを行っていくことも重要と考えている。
・そうすれば、「その行動はおかしいのではないか」と、子どもたち同士や教員も含めて考えていくという解決の力が生まれてくると思う。
・いじめの問題に特化して考えるのではなく、発言しやすいような和気あいあいとした授業を日頃から作り、その中でいじめも防げるように取り組んでいくことが大事であると考える。

（岡田市長）

・子どもたち自身や学級の雰囲気が変わり、早い段階で問題を抑止する力が働くということも重要である。
・しかし、子どもたち自身で問題が解決できない場合、いかに早く相談してもらえるのかという点も非常に重要である。
・子どもたちが相談しやすい環境をどのように作っていくのか。

（田渕教育長）
・学校生活の中で、子どもたちにとって大切なものの一つに友達関係がある。
・友達のいろいろな目を意識し、友達に知られたくないという思いから、おかしいと思っても先生に相談しにくい、又はためらってしまうというのが実態であると思う。
・この状況は、発達段階でも随分と違い、小さな子どもは率直に相談するが、学年が上がるにつれて難しくなっていく。
・相談しにくいと感じている子どもたちの思いをどのように引き出していくのかが大切だと考えており、「いじめ悩み相談シート」「アセス」「連絡ノート」などを活用しながら、さらに相談しやすい環境を作っていく。

（岡田市長）
・調査報告書で課題とされた事項の中にも、アセスに関する指摘がある。
・アセスの運用を、今後、どのように見直していくのか。

（田渕教育長）
・アセスとは、生活満足感などの６つの因子に分類が可能な 34 項目の質問を行い、子どもたちの学校生活への適応感を測るものである。
・また、因子ごとに、様々な質問が関連し合っているため、子どもたちが自分の想いとは異なる回答をしたとしても、最終結果の中で気づくことができる仕組みとなっている。
・アセスの運用については、回答の集計・分析や、点数が 40 点未満である子どもたちがどのような状況に置かれているのかという確認に加え、問題があるときは、子どもたちの書いたアンケートそのものの各項目をチェックすることが必要である。また、教員が一人で解決するのではなく、学年、あるいは学校全体で情報を共有し、解決策を検討していくようなシステムを作っていきたいと考えている。
・教育委員会も各学校の結果を把握し、指導内容について学校に確認するなど、組織としての解決ができるよう関わっていきたい。

（岡田市長）
・アセスの結果を組織的に情報共有し、対応することなどをマニュアル化しておけば、点数が 40 点未満であった場合にも、教員間の認識に差が出ないようになると考える。
・また、今回の事案を受け、今後、組織的な対応を行っていくということは、大きな改善であると思う。
・アセスの運用については、アセス推進担当教員を中心に、学校全体や教育委員会も含め、組織的に対応していくことと理解した。
・一方で、回答そのものは今後も保護者と共有しないというような内容が新聞で報道されたところでもある。保護者にも情報共有してほしいという意見がある中で、本当に深刻な点数が出た場合には、各家庭も一緒になって対応していく必要があると考えるが、どのようにお考えか。

（田渕教育長）
・アセスについては、その結果をどのように本人や家庭に返していくのかが重要となる。

・今までは、回答そのものを共有するのではなく、回答から得られた不適応感を教員が把握したうえで、個別懇談など各家庭との面談を通じて伝えてきた。
・しかし、このたびの事案においては、アセスの結果や回答そのものの確認が不十分であることが課題であったと認識した。
・今後は、これまで活用してきたアセスハンドブックに改定を加えるとともに、研修等により、活用方法についての理解を深めていきたい。

（廣岡委員）
・アセスには２つの盲点がある。
・１つ目は、アセスは数値により判断するものであるため、良い点数が出た子どもについては、確認が不十分になってしまったり、教員が注意すべき範囲から逸脱してしまうこと。
・２つ目は、アセスは教員しか確認しないため、教員との関係が良くない子どもたちが、知ってもらいたくないことを書こうとしない傾向があること。
・教員は、それらの盲点を意識して対応しなければならない。また、子どもたちの答え方にも様々なパターンがあることから、今後、担任だけでなく、その他の教員についても、アセスの結果をどう受け止めるべきなのかについての研修を深めていきたいと考えている。

（岡田市長）
・アセスは万能ではないため、連絡ノートの活用や普段の行動などから、総合的に問題を見つけ出していくことが重要であると感じる。
・アセスにより、深刻な結果が出た場合には、それを踏まえ、適切な形で保護者にもアプローチするよう、マニュアル化や研修を行っていくということで理解した。
・調査報告書で課題とされた事項の２つ目、「法で定められたいじめの定義に対する不十分な認識」とあるが、私も小学生の子どもがおり、非常に悩ましいと感じている。
・ちょっとした「からかい」や「冷やかし」から暴力などの明らかな「いじめ」まで、その程度は連続的に変化していくものであり、客観的に見て、明確な境目はない。
・加害者側がする行為に対して、被害者側がどのように感じているのかも一人一人違う。
・このことから、いじめの定義は非常に難しいが、そのような中で、対処すべき事案をどのように見極めていくのか。

（田渕教育長）
・これまでは、強い者から弱い者に対して一方的かつ継続的な行為が行われ、強い苦痛を感じることが「いじめ」とされていた。
・しかし、近年、陰湿ないじめが継続的に発生し、不登校や自傷行為などに発展することがあり、平成 18 年に、いじめ防止対策推進法第２条において、一定の人的関係にある児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為により、当該対象児童・生徒が、心や体の苦痛を感じていることと定義されるようになった。
・いじめとトラブルとの区分は非常に難しい。
・まずは、単なるトラブルや揉め事と認識するのではなく、一つ一つの事案に対していじめを疑い、危機感を持って対応するとともに、いじめの定義を理解し、普段から子どもたちの様子を見ていくことが第一歩であると考えている。

（岡田市長）
・兵庫県におけるいじめの認知件数の平均値は、全国平均よりも低くなっている。さらに、本市における認知件数は、兵庫県よりも低くなっている。
・今後、疑わしいものをいじめとして認知することにより、認知件数は増加していくということか。

（田渕教育長）
・事故や事件が多いことは、一般的にはマイナスイメージであるかもしれない。
・しかし、いじめはどの学校でも起こりうるものであるという認識のもと、些細なことに対してもいじめと認知していくことは、学校と教師が、子どもたちに丁寧な関わりをしているということにつながり、結果として、このたびのような事案の発生を防ぐことができるのではないかと考えている。

（岡田市長）
・今後、様々な取組を進めていくために、適切にＰＤＣＡサイクルを回しながら、柔軟に対応していくという理解でよいのか。

（田渕教育長）
・５か年計画は、国や県の方針に即して策定した「加古川市いじめ防止基本方針」等に準拠しながら、これまでの取組を体系化したものとしてお考えいただきたい。
・今後の取組において、自分たちが気付かない改善点も見出されると考えられるため、ＰＤＣＡサイクルを回すとともに、第三者機関のチェックも受けながら、ブラッシュアップしていきたい。

（岡田市長）
・５か年計画の基本構想図の中で、「2018 年度の重点取組」については、来年度の予算に直結してくる部分かと思う。
・取組の１つ目である「アセス推進体制及び教育相談体制の充実を支援」については、先ほど説明があった。
・取組の２つ目に「いじめ防止基本方針」「いじめ防止・対応マニュアル」の改定とあるが、具体的にどう変えていこうとしているのか。

（田渕教育長）
・方針やマニュアルについては、このたびの事案を受け、いじめの認知や組織的な対応について、より強調していくことが重要であると考えている。
・また、「ネットいじめ」をはじめとした現代的な課題にも対応させる必要があることから、改定を行うものである。

（岡田市長）
・取組の３つ目は、「わかる授業」づくりであったり、道徳教育の充実であったり、子どもたち自身が変わっていけるような取組を進めていくことと理解している。

・取組の４つ目、「スクールサポートチームの設置」については、５つの分野の専門家によるチームにより、困難事例に対し迅速な対応を図っていくという説明があった。
・疑わしい事案が発生したときに、スクールサポートチームは、どのタイミングで、どのように関わっていくのか。

（廣岡委員）
・基本的には、学校側からの依頼を受けて、スクールサポートチームが関わっていくことになる。
・学校が依頼するタイミングは、学校長や主幹教諭が判断することとなるが、教育委員会としても、機会を見て、学校長等に働きかけていきたい。

（田渕教育長）
・学校現場においては、蓄積されたノウハウで解決できる問題もあるが、法的な面については判断に迷う事例が多く、教育委員会にも相談がある。
・県の教育委員会には、スクールソーシャルワーカーや教員ＯＢなどで構成するチームが教育事務所ごとにあり、支援や意見を求めることもできる。
・しかし、市の教育委員会の内部にそのようなチームがあり、５人の専門家が状況に応じて必要な助言を行える体制が整っていることは、学校側にとって非常に心強い。
・スクールサポートチームの設置については他市の事例もあり、この体制の構築は、本市の取組において重要なポイントになると考えている。

（吉田委員）
・スクールサポートチームが関わることで、学校側は自信を持って対応できる一方で、保護者や児童・生徒側には、学校以外の専門家が関わっているということによる安心感が生まれる。
・このように、学校側と児童・生徒側の双方向の信頼につながると考えている。

（岡田市長）
・今後、どのようにスクールサポートチームを運用するのか。課題が生じた際に、その都度相談を行うのか、それとも、定期的に会議等を開催するのか。

（田渕教育長）
・このチームは、青少年育成課の教育相談センター内に設置する予定としている。
・現在も、青少年育成課にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが配置されており、学校現場から日常的に相談が寄せられている。
・基本的には、学校側からの求めに応じて対応することを予定しているが、各学校に出向くなどの方法も検討している。

（岡田市長）
・ぜひとも実効性のあるかたちで運用し、随時、見直しと改善を行っていただきたい。

・次に、取組の５つ目に「改善プログラム取組状況の点検及びＰＤＣＡサイクルへの指導・助言」とある。
・学校現場における組織的な対応について、教育委員会にも情報が共有され、学校の対応が適切であったか等の検証を行うなどの取組が展開されていくと理解してよいのか。また、それらは透明性のあるかたちで実施されるのか。

（田渕教育長）
・学校において策定した改善プログラムを、客観性を持たせながら自己評価するとともに、教育委員会に報告させることを考えている。
・教育委員会においては、学校の自己評価に対し、有識者から意見をいただいたうえで、再度教育委員会として評価を行い、各学校に対して指導を行っていきたいと考えている。

（廣岡委員）
・来年度から５か年計画がスタートするが、各学校に対しては、５か年計画を踏まえ、まず今年度の自己評価をしっかりと行うよう、校長会において各校長に要請したところである。
・各学校において、今年度の取組を振り返るとともに、より学校の実情に応じたＰＤＣＡサイクルが回せるよう、進めてもらいたいと考えている。

（岡田市長）
・ＰＤＣＡサイクルによるチェックについては、「第三者機関への報告及び是正要請への対応」に関係してくる部分である。
・第三者機関の設置については、どのようにすれば、実効性があり、かつ提言に沿ったものになるのか、よく検討しなければならないと考えている。
・冒頭の教育長の発言の中では検討中とのことであった。ご遺族の心情はもちろんのことながら、対策委員会の委員の方とも法的な権限の整理を行っていただき、最良の方法を提示していただきたい。
・市長部局に第三者機関を設置することも一つの方法であるが、今後、いじめの認知件数が増加していくことが見込まれる中、市長部局においてどのように検証するのかという問題がある。また、教育委員会を介さず、市長が直接学校に指導・勧告するという権限もない。
・そもそも、市長は教育委員会に対し、直接指導・勧告できる関係ではないことから、総合教育会議の場において、５か年計画等の進捗や、問題事象に対する対応方法・結果などを共有するとともに、協議することが有効であると考えている。
・取組の６つ目、「いじめ問題等対策有識者による計画策定への助言」についても、その助言を生かしていただきたい。
・取組の７つ目、「いじめ防止啓発月間の設置」については、夏休み明けには自殺が多いという全国的な傾向があることから、９月に設定されるということか。

（田渕教育長）
・９月に設定した理由については、長期休業明けで、子どもたちの問題行動が発生しやすい時期であることや学期の始まりであることなどが挙げられるが、このたびの重大事案も９月に発生しており、風化させないという意味も込めている。

・具体的な取組内容については、懸垂幕の掲揚や広報活動をはじめ、児童会・生徒会が中心となり、「いのちを大切にする」「思いやる心を育む」月間として、学校独自の取組を行う、あるいは、全市的なフォーラムを開催し、いじめをなくす機運を継続させ、高めていくことなどを検討している。

（岡田市長）

・５か年計画の５ページ、「Ⅲ　未然防止への取組」のうち、実践目標３として「家庭や地域への働きかけ」を挙げている。
・先ほど、アセスの運用の中で、場合によっては、適切な方法で家庭にアプローチするというやり方もあるとのことであったが、それ以外の方法で、家庭への働きかけを検討しているのか。

（田渕教育長）

・家庭や地域への働きかけとして、「いじめ防止、子どものＳＯＳ発見等の啓発チラシの配布」を具体的な取組に挙げている。
・本日、啓発チラシを配付させていただいているが、これまでにも児童・生徒に配付し、保護者と共有していただいたものである。
・新たな取組としては、家庭訪問時に、各家庭にチラシを配付するとともに、趣旨の説明を行うことを検討している。
・また、現在作成中であるが、各家庭が、子どもたちの変化に気付くことができるようなチェックシートも配布し、協力を依頼する予定としている。

（岡田市長）

・５か年計画の５ページ、「Ⅳ　早期発見・早期対応への取組」のうち、「教育相談コーディネーターを設置」とあるが、これはどのような人を、どのような役割で配置しようとしているのか。

（田渕教育長）

・自分から声をあげない、又は、あげられない子どもに対しては、これまで、教員がなかなかアプローチできない状況であった。
・今後は、全ての児童・生徒に対して、教育相談を実施していくこととしている。
・平成 29 年２月に文部科学省から発出された「児童生徒の教育相談の充実について」という通知の中で、教育相談コーディネーター役の教職員の存在や、教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の構築の必要性が記されている。本市においては、教諭にその役割を付与したいと考えている。

（岡田市長）

・教育相談コーディネーターは、全児童・生徒を対象に年間２回実施する「心の相談アンケート」や教育相談の結果を、各担任と共有するとともに、状況に応じてスクールソーシャルワーカー等につなぐなどの役割を担うということか。

（田渕教育長）
・その通りである。

（岡田市長）
・全児童・生徒を対象にした教育相談を実施したことはあるのか。

（田渕教育長）
・これまでは、時間的な制約もあり、課題のある児童・生徒を優先的に実施してきた。
・今後は、サインを発しない子どもも含め、全員と面談の機会を持つということが大切であると考えている。
・教育相談を実施するにあたっては、学校生活に対する子どもたちの充足感を、より満たしていくという意識を持って、取り組んでいきたい。

（岡田市長）
・全員との面談の実施は、大きな一歩になると考える。
・「子ども向け相談行動促進ハンドブック」とはどのようなものか。

（田渕教育長）
・子どもたちが気軽に悩みを相談できるような、また、友達から相談を受けた子どもたちが、その友達にどのように寄り添えばいいのかが分かるようなハンドブックを作成したいと考えている。

（岡田市長）
・実践目標３の中に「学校と家庭、地域の情報共有のための取組及び仕組みを点検」とあるが、具体的にどのようなことなのか。

（田渕教育長）
・先ほども少し触れたが、家庭でも子どもたちのＳＯＳに気付いていただけるよう、チェックシートを作成し、家庭訪問時に配付するなどして、家庭との連携を図ろうとしている。
・一方、地域については、ユニットの取組を通して、子どもたちの見守り活動や市ホームページを活用した地域への協力の呼び掛けを行っていきたいと考えている。

（岡田市長）
・実践目標４は、これから変えていこうとしている様々な仕組みの変更に対して、教職員全員が同じレベルで対応できるよう、各種研修を実施していくということと理解した。

・実践目標５の「チーム学校」による組織的な対応のうち、「ケース会議」とは、「チーム学校」のメンバーを交えた会議体を指すのか。

（田渕教育長）
・各学校において、これまでも、生徒指導や不登校、特別支援教育、家庭環境など様々な課題に関するケース会議が開催されている。
・今後、「チーム学校」として、さらに機動的に運用をしていくため、必要に応じて、教育委員会の指導主事がケース会議に出向くなど、積極的に支援していきたいと考えている。

（岡田市長）
・５か年計画の６ページ、「Ⅴ　関係機関との連携を強化した取組」のうち「スクールサポートチーム」というのは、先に説明のあった専門家のチームのことと理解した。
・実践目標４の「民間と連携した「ネットいじめ」対策及び相談の仕組みを検討」とあるが、今どのような状況にあるのか。また、他都市の事例等はあるのか。

（田渕教育長）
・文部科学省において、モデル的に都市を指定し、「ネットいじめ」等に対する民間企業との連携による対策を推進していると聞いている。
・その成果を踏まえながら、検討していきたいという段階である。

（岡田市長）
・５か年計画の７ページ、「Ⅵ　推進体制・検証体制を整える取組」については、先ほど一通り説明いただいたとおりで理解した。
・新しく取り組むことも多くあることから、来年度、実践しながら適宜、改善を図っていただきたい。
・また、総合教育会議の場でいろいろな事案の報告をいただくとともに、議論を深めていきたいと考えている。

（田渕教育長）
・５か年計画については、これまでの取組を体系化し、新たな取組を織り交ぜながら策定したものである。
・このたび、本当に痛ましい事案が発生したことを受け、１月 12 日及び 18 日に全教職員を対象に、いじめの認識や組織的な対応に係る問題について、自分の事として受け止める機会を持った。
・その中で、教職員それぞれが、今一度足元を固め、いじめと真剣に向き合わなければならないと認識し、取り組んでいく機運が高まったと感じている。
・学校は、子どもたちにとって安全・安心な場所であることが大前提である。学校に居場所があり、子どもたちそれぞれの「個」に応じた学びができることが、「絆づくり」や「自己有用感」を実現し、いじめ防止につながっていくと考えている。
・各学校においては、それぞれの学校の実情に即した改善プログラムを策定しているところであり、今後、教育委員会、学校、関係機関が連携し、真摯に取り組んでいきたいと考えている。

（吉田委員）

・これまで、教育委員会事務局からは、定例教育委員会の中で、調査報告書の内容を踏まえ、いつまでにどのようなことをしていくのかという報告を随時受けてきた。

・また、私ども教育委員からも質問を投げかけ、その中でアセスの推進やいじめ防止対応マニュアルの改定などをはじめとした、５か年計画の内容が定まってきたと認識している。

・これまで、いじめや非行の問題等に関しては、様々な取組を一生懸命に行ってきており、加古川市は先駆的な市であるという自負もあった。しかし、悲しくも重大事態が発生し、これまでの取組を再確認した結果、アセスの運用方法やマニュアルなどに課題があり、その改善策を５か年計画の取組として挙げたとの説明を、２月１日の定例教育委員会で受け、同日、５か年計画を可決した。

・５か年計画には、教育委員会としてするべきことが、きちんとできていなかったということに関して、今一度、気持ちを引き締めて取り組んでいくという意味があるものと認識している。

・本日の総合教育会議において、市長にその内容を細かく点検していただけたのは、大変ありがたいことだと感じている。

（２）その他

・意見等なし

〇　閉　会　　　　　午前 11 時 40 分